



いまべつ

No.214

12月定例会

# 議会だより



## 12月7日 国会議員への表敬訪問(8月大雨の被害状況報告)

### 【第479回 臨時会】

令和4年10月11日の1日間

議案..... 2

### 【第480回 議会定例会】

令和4年11月29日～12月1日の3日間

町政を問う..... 2

議案..... 7

議員研修報告..... 11

### 【議会の動き】

令和4年10月～12月の議会の動き..... 12

### 【編集後記】

議会広報委員長：本間 闘士..... 12



◆議案第1号  
町営住宅立替新築工事  
請負契約について  
町営住宅立替新築工事  
1号棟請負契約を締結す  
るため提案されました。

提案された議案1件は  
原案通り満場一致で可決  
されました。

令和4年  
第479回臨時会  
10月11日

令和4年 第480回  
12月議会定例会

# 町政を問う

## 一般質問

12月定例会では、4名の議員が登壇し、  
直面する町の重要課題について、町執行部  
の考えを問いました。その主な内容をお知  
らせします。

小倉 潤一 議員



1. 公文書の管理につ  
いて  
① 公文書の管理体制は、  
② 内部調査は行われて  
いるのか。

2. 前教育長との和解に  
ついて

① 新聞報道で全面和解  
されたとあるが事実  
か。  
② 報道では謝罪文を  
送ったとされている  
が事実か。  
③ 有権者に対する報告  
はどのように考えて  
いるのか。

【答弁】 〔総務企画課長〕

1. 公文書の管理につ  
いて

① 公文書の管理体制は、  
今別町文書取扱規則に  
基づき適正に管理されて  
いるところでございます。

【再質問】 〔小倉議員〕

警察の取り調べで事情

聴取を受けた人から直接  
聞き取りしたのだが家宅  
捜索が入る前に警察から  
公文書を見せられて取り  
調べを受けたと私は聞いて  
います。誰でも持ち出し  
してコピーしたものを  
警察に持っていくという  
のが可能なのか。

【答弁】 〔町長〕

警察当局の捜査内容等  
については、町としては  
答える立場にありません。  
そしてまた、文書管  
理について、今お話にな  
りましたけれども、総務  
企画課長が答弁いたしま  
した文書の管理について  
は適正に管理されていま  
すので、ご了承ください。

【再質問】 〔小倉議員〕

適正に管理されている  
としたら、なぜ警察にあ

るのでしょう。

【答弁】 〔町長〕

それは警察の捜査です  
ので、こちらでは分か  
りません。

【再質問】 〔小倉議員〕

職員が関与していると  
しか考えられない。

【答弁】 〔総務企画課長〕

文書を持ち出された  
言うことに関してこちら  
では事実確認されてお  
りませんので、お答え出  
来ないと言ったことござ  
います。

【再質問】 〔小倉議員〕

公文書の取扱には、規  
則に従い厳正な対応が必  
要かと思いますが。

【答弁】 〔総務企画課長〕

文書の管理、取扱のみ  
ならず職員の法令遵守の  
徹底、綱紀粛正にはこれ  
からも努めていきたいと  
思っております。

【答弁】 〔総務企画課長〕

② 内部調査は行われて  
いるのか。

文書が持ち出された事  
実確認がされていないの  
で、今は答弁いたしかね

るところでございます。

**再質問 【小倉議員】**

実態調査などはどうなっているのか。私がこの一般質問の通告を出してから2週間以上たっています。経過説明と今後の対応の説明をお願いします。

**答弁 【総務企画課長】**

文書が持ち出された事実の確認がない以上、調査を行うことはございません。

**再質問 【小倉議員】**

調査はしないと断言してください。

**答弁 【町長】**

事実があるのであれば様々な調査をしなくてはならないし聞き取りもしなければいけない。ただ警察の捜査の中で起きてくるものに対して私たちは調査云々できない。管理はしっかりやっているという総務企画課長の説明ですので、その中でもし事実があるのであれば内部調査というのが入ってきます。

**再質問 【小倉議員】**

管理がしっかりしているのに何で警察にこの公文書があるんですか。

**答弁 【町長】**

警察に聞いて下さい。

**再質問 【小倉議員】**

でも実際に見ている人がいる。1人、2人ではない。役場の管理がしっかりしていないからではないですか。

**答弁 【総務企画課長】**

我々は、その文書管理については適正に管理しているところですが、です。持ち出されたという事実が確認できない以上、内部調査も出来ませんし各課長への聞き取りも出来ないところでございます。

**再質問 【小倉議員】**

では、もし事実確認出来ないとしたら、まず警察に行つて本当に見せたのか見せなかったのかそれを確認してください。

**答弁 【総務企画課長】**

必要に応じて確認します。その確認内容についてはもし警察からお答え

があればそれについては報告したいと思えます。

**答弁 【町長】**

2. 前教育長との和解について

①新聞報道で全面和解されたとあるが事実か。

②報道では謝罪文を送つたとされているが事実か。

③有権者にはどう報告するつもりか。

今回の和解については、私と第三者との和解であり、相手もあり、私個人の問題なので答弁はいたしかねます。

**再質問 【小倉議員】**

9月議会でも質問しましたがその時に、私は辞めるという言葉は使っていない、絶対使っていない。そういうふうに言いましたよね。訴状の内容については、詳しくはわかりませんが、強い口調で何回か辞めると。そういうことを言われたと。町長は、私の質問に対して虚偽の答弁をしていることになる。

町長の立場として議会

にどのように責任を取るつもりでしょう。

**答弁 【町長】**

和解内容については詳しく申し上げられません。陳謝、謝罪したのも事実であります。議会に対して私は、皆さんに今までの経緯について謝罪しております。

これから町民に対しては町長としての職務を全うする。そういう形で今後努めて行きたいという考えであります。

**答弁 【町長】**

②報道では謝罪文を送つたとされているが事実か。

それに対してコメントはできません。

**再質問 【小倉議員】**

前教育長に確認したら、そんなものをもらっていない、全然一言もそういう言葉もない。そういう返事が来ました。

**答弁 【町長】**

和解の中身等については申し上げることはできません。

**再質問 【小倉議員】**

本来であれば直接前教育長に会つて謝罪するのが当然だと思うのですが。

**答弁 【町長】**

お互いに両弁護士に委ねていましたので、その中でやり取りしております。

**再質問 【小倉議員】**

パワハラについて、有権者にはどう報告するつもりでしょうか。

**答弁 【町長】**

機会あるごとに町民の皆さんに謝罪します。また機会があれば皆さんに陳謝とお詫びをしたいと思っております。

**再質問 【小倉議員】**

それは、パワハラということに関しての謝罪ですか。町民に対しての謝罪ですか。

**答弁 【町長】**

町民にご迷惑をかけたということで謝罪いたします。

成田 精市 議員



1. 8月3日以降の大雨被害の進捗状況について

①道路の補修などは順調に進んでいるようですが、目に見えない被害、例えば海などの土砂などはどのように処理するのか伺う。

2. コロナ禍における経済の衰退について

①祭りなどで飲食の禁止により、商売に与える影響は多大なものがありますが、解決策をどのように考えているのか伺う。

【答弁】産業建設課長

1. 8月3日以降の大雨被害の進捗状況について

①道路の補修などは順調に進んでいるようですが、目に見えない被害、例え

ば海などの土砂などはどのように処理するのか伺う。

漁港区域を含め県が管理している区域であるため、現在、県の担当部署へ対策を含め要望しております。また、町では、堆積した大量の土砂によりモズク漁などの水揚げに多大な影響を受けた漁業者支援として、今別漁協に対して漁業促進補助金を今定例会で補正予算へ計上しております。

【答弁】総務企画課長

2. コロナ禍における経済の衰退について

①祭りなどで飲食の禁止により、商売に与える影響は多大なものがありますが、解決策をどのように考えているのか伺う。

町では、これまでも町内飲食店事業者や小売事業者、町内催事出店者などへ新型コロナウイルス感染症対策事業支援金を助成し、また、いつもの

倍プレミアム商品券の発行や町民1人当たり1万円の商品券の配付といった消費喚起の促進に取り組んできたところでございます。今年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油や原材料の価格高騰によりさらなる消費の冷え込みが懸念される状況にあることから、全世帯及び事業所の公共水道料金減免事業や町内飲食店事業者等への事業継続支援金の助成、また地域経済維持商品券として町民1人当たり1万円の商品券配付のほか、一次産業への物価高騰等経費の助成、生活困窮世帯やひとり親世帯また子育て世帯への商品券の配付や助成金の給付を実施予定としていくところでございます。

本間 闘士 議員



1. 水害後の復旧状況について

①国道280号【山崎バイパスの陥没箇所】及び「山崎牧場下」の今後の見通しは。

②津軽線の復旧の今後の見通しは。

2. 3年ぶりの今別町秋祭り実行について

①3年ぶりの秋祭り実行を踏まえ、今後の町行事の開催をどのように考えるか現時点での町長の考えを伺う。

【答弁】産業建設課長

1. 水害後の復旧状況について

①国道280号【山崎バイパスの陥没箇所】及び

「山崎牧場下」の今後の見通しは。

今回の豪雨により、国道280号山崎バイパスの崩落や山崎海岸線道路の法面の崩壊した箇所などを含め、県内で被災した令和4年発生災害の査定が11月7日から12月2日まで実施されています。今別町を通る国道及び県道については、青森県が管理し復旧工事に着手しますが、復旧時期については現段階では決定していません。

8月の豪雨では、町内全域で多くの被害が発生したため、8月25日には阿部町長をはじめ町議会議員及び福土県議会議員も同席して、県土整備部長並びに東青地域県民局長並びに東青地域県民局長並びに東青地域関係機関に町内の被災状況を説明し、被害箇所の早期復旧と地域住民が安全に利用できる道路環境の維持を強く要望したところであります。

また、10月12日に開催された東青地域の令和4年度重点事業説明会の場においても、町長から三

村知事へ早期復旧をお願いしております。

**再質問 【本間議員】**

降雪期間中もあの道路は利用されず。山崎バイパスが降雪などにより現在よりも道路幅が狭くなるのが予測されますが、最低でも車1台分の道路幅は確保していただきたいと思えます。

**答弁 【産業建設課長】**

県に確認したところ、除排雪に関しては通常どおり行うということですが、ただし、山崎地区バイパスについては片側1車線の通行となりますので、注意喚起などは十分に行うようお願いしているところでございます。

**再質問 【本間議員】**

山崎バイパスは勾配により下りの見通しが非常に悪くなっております。下りが始まる前よりも前に看板の設置などが必要だと思えます。事故等につながるおそれもありますので対策を講じていたいただきたいと思えますが、その対策としては看板を設置するという形ではよろしいでしょうか。

**答弁 【産業建設課長】**

当該箇所は坂道で大泊方面から来るとカーブで下り坂になっております。やはり冬期間スリップ事故なども考慮しながら看板等はお願いをいたしたところでございます。

**再質問 【本間議員】**

山崎のバイパスと山崎牧場下から与茂内間のどちらも道路上にポールが置かれており、交互通行する必要があります。信号機を置いてほしいという声も聞こえておりますが、そのような考えはあるのか伺います。

**答弁 【産業建設課長】**

そちらに関しては、私もまだ県にお願いをしておりますので、それを含めてお願いをしたいと思っております。

**答弁 【町長】**

1. 水害後の復旧状況について

②津軽線の復旧の今後の見通しは。

去る11月4日には私をはじめ議員の皆さんへJR東日本盛岡支社より津軽線の現状等について説

明を受けているところであり、JR東日本からの情報提供や新聞等の報道では、年度内の復旧工事着工が困難だとし、復旧の見通しは依然立っていないとしております。町としても引き続きJR東日本や関係機関から情報提供を求め、津軽線の早期復旧に向けお願いをし、町民の皆様へ随時状況を報告いたします。

**再質問 【本間議員】**

12月12日にJRの説明会があると認識しております。その説明会である程度の方向性が決まって、町民の皆様へ報告できるような形になるのではな

**答弁 【町長】**

いかと思えますが、先ほど町民の皆様にもお知らせするという答弁をいただきました。そのお知らせの方法は、毎戸チラシとかホームページに掲載するとかいろいろな方法があると思えますが、どのような方法を考えておりますか。

**答弁 【町長】**

町民への周知については、広報1月号でお知らせしたいと思っております。

す。

**答弁 【産業建設課長】**

2. 3年ぶりの今別町秋祭り実行について  
①3年ぶりの秋祭り実行を踏まえ、今後の町行事の開催をどのように考えるか現時点での町長の考えを伺う。

今年度も春まつりや荒馬まつりなどについては、コロナ感染拡大を防ぐ観点から各実行委員会でも開催の可否についてはぎりぎりまで協議を重ねた結果、イベント自体は中止となりました。しかし、荒馬まつりの代替イベントとして8月6日に各団体による荒馬まつりへの思いや演舞などを映像を通じて配信するなど、新たな試みでのイベントを開催したことが来年につながるものと思っております。

**再質問 【本間議員】**

これまで開催できなかった祭りを実行しようと思ったのはなぜでしょうか。

**答弁 【町長】**

町当局も実行委員会の

皆さんと協議しながら決断いたしました。町民の皆さんに秋まつりを見せて、元気にしたいという思いであります。そういう中で実施に踏み切りました。ただし、コロナ対策を万全な体制で実施することを決めて向かいました。実際にやってみると1,000人以上の来場者があり、非常に町内外からたくさんの方が来ていただいて町民の皆さんも喜んでおります。これがさらに来年からの春まつり、夏まつり、秋まつりとながっていきばいいと思っております。



田中 哲也 議員



1. 町内除排雪について

①町内の除排雪の体制について伺う。

②ひとり暮らしの高齢者世帯の除排雪の対応はどのように考えているのか。

**【答弁】**【産業建設課長】  
1. 町内除排雪について  
①町内の除排雪の体制について伺う。

令和4年度の除排雪体制については、除雪業務を町内3工区に区分けして、業務を町内業者へ委託しております。公共施設駐車場や一部町道については、臨時任用の除雪作業員が行います。また、各工区指定雪押し場所や道路拡幅など排雪業務に

ついては、町直轄で行います。

冬期道路交通の確保は、地域住民が安全に安心して生活するためにも必要な業務であり、住民の要望に対しても迅速な対応が求められることから、今年度も現在の体制を維持してまいります。

**【再質問】**【田中議員】

町道は、入札で行われると思うんですけども、排雪に関しては、今年度も職員が対応していくという認識でよろしいですね。

**【答弁】**【産業建設課長】

臨時の任用職員ということになります。

**【再質問】**【田中議員】

臨時の任用職員だけで足りるんですか。

**【答弁】**【産業建設課長】

昨年度のような大雪になった場合は、当然職員も応援する予定でございます。

**【再質問】**【田中議員】

昨年も職員が出て車の誘導やいろんな作業をしていました。そのことによつて庁舎内の職員が不足すると思います。来た

人たちにその場ですぐ対応できないという問題も発生しています。今後、今年はその体制でいくということなんですけれども、まだ雪も降っていないのでどれぐらいの積雪量になるかも分かりませんが、なるべく業務に支障のないように、お願いしたいと思います。

**【答弁】**【産業建設課長】

職員には業務もありませんので、支障がない限りでお願いしながら排雪を行いたいと思います。

**【再質問】**【田中議員】

今、津軽線が停止して、JRの代替バスが運行されています。特に大川平地区に入ってくる例年、町営バスでさえかわすのが大変な状況です。なおかつJRの代替バスは大型バスが来ています。昨年みたいな大雪になった場合、排雪回数が増えていくと思うんですけれども、その辺の対応はどう考えていますか。

**【答弁】**【産業建設課長】

現段階でははっきりしたことは申し上げられませんが、できる限り大型バス、町の巡回バスを含めて通行に支障がないように道路の排雪を行っていききたいと思います。

**【答弁】**【町民福祉課長】

②ひとり暮らしの高齢者世帯の除排雪の対応はどのように考えているのか。

現在、ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯の除雪作業は、社会福祉協議会に委託し12月から3月上旬まで主に玄関前の除雪を2人1組の2班体制で行っております。直近3年間の作業実績は、令和元年度が814件、令和2年度は降雪が少なく435件、令和3年度につきましては1,838件と例年を大きく上回る除雪件数となりました。

今年度においても社会福祉協議会や各町内会と連携し福祉対策の充実を図っていききたいと考えております。

**【再質問】**【田中議員】

毎年社協のほうで玄関から道路までは除雪をしていただいている、これはありがたいことだと思

います。社協も昨年みたいな大雪だと1日に回る件数も限られてくると思うんですが、お願いされて回れない箇所があるとすればどのような対策を練っていますか。

**【答弁】**【町民福祉課長】

除雪作業につきましては、社会福祉協議会にもお願いしているところですが、各町内会の協力員の皆さんにもお願いしておりますので、回れない場合は各町内会の皆さんにお願いしております。場合によっては、私たちが行って除雪する場合もあります。

**【再質問】**【田中議員】

玄関から道路までは社協がやってくれる。屋根の落雪に関しては社協ではやらないということですが、昨年もいろんな問合せがあつてお願いもしています。町側としてその屋根の落雪、例えば、ひとり暮らしや高齢者世帯に対して何らかの対応策とかは考えているのでしょうか。

**【答弁】**【町民福祉課長】

屋根の雪下ろしにつき

ましては、個人的に業者  
にお願ひする方もおりま  
すけれども、近所の方や  
親戚の方にお願ひしてい  
る方が多くいると聞いて  
おります。町でそのひと  
り暮らしの屋根の雪につ  
いては、どうするかとい  
うのは今現在考えてはお  
りません。

**再質問** 【田中議員】

行政サービスとして町  
側で屋根の落雪した雪を  
片づける業者などをリス  
トアップして、お願ひさ  
れたときには、その情報  
を提供するという案はど  
うでしょうか。

**答弁** 【町民福祉課長】

今ご質問の業者の紹介  
のことですが、確かに現  
在業者にお願ひしている  
方もたくさんおりますけ  
れども、多くの皆さんが  
近所の方や親戚の方、ま  
たは個人の事業者にお願  
ひしている方が非常に多  
いと聞いております。町  
として業者を紹介するこ  
とは現在考えておりませ  
んが、社会福祉協議会や  
町内会との連携の中での  
対策といたしまして必要  
であれば検討していき

**再質問** 【田中議員】

いと考えております。  
自然が相手のことなの  
でなかなか難しい問題だ  
と思います。昨年みたい  
に大雪の場合、そのとき  
に連携をと言われても、  
みんなが大変です。その  
場合の意見交換場所が必  
要だと思えます。それを  
町と社協で連携して話し  
合いながらやっていけれ  
ばいいのかなと思うので  
すが。例えば、とある業  
者にお願ひしたい、でも  
連絡先が分からないとき  
に問合せを社協なのか役  
場なのかその辺も統一し  
ながら、そういうリスト  
アップをし、毎戸配布す  
るといってお願ひをしたい  
業者のリストがあつて町  
民が目を通して、一目で  
分かるようなサービスの  
提供をお願ひしたいん  
ですけれども、その辺は  
いかがでしょうか。

**答弁** 【町民福祉課長】

確かに、昨年度は雪が  
多い時期でありましたの  
で、そういうお話は私た  
ちにも来ておりました。  
ただ、先ほども言いまし  
たけれども、業者の方に

お願ひしている方もいれ  
ば個人的に近所の方にお  
願ひしている、また親戚  
また本場の個人の一人で  
やっているような業者と  
いうかそういう方にお願  
ひしている方が非常に多  
いと聞いておりますので  
そうなる業者だけとい  
うことになるのかなか  
こちらでも紹介というの  
はちょっと難しいのかな  
とは考えております。で  
すので、先ほども言いま  
したが、社会福祉協議会  
や各町内会ともまた連携  
して、そういう部分も含  
めて話し合いをしていき  
たいと考えております。



令和4年  
第480回12月  
議会定例会

◆議案第3号  
今別町職員の定年等に  
関する条例の一部を改正  
する条例が可決されまし  
た。

国家公務員法等の改正  
に準じ職員の定年を段階  
的に引き上げるとともに  
60歳に達した職員の給料  
月額の特例を定め、地方  
公務員法の改正に従い管  
理監督勤務上限年齢制及  
び定年前再任用短時間勤  
務職員の任用に關し必要  
な事項を定める等のため  
に提案するものです。

◆議案第4号  
地方公務員法の一部を  
改正する法律の施行に伴  
う関係条例の整備に關す  
る条例が可決されました。  
地方公務員法の一部を  
改正する法律の施行に伴  
い、関係条例を整備する  
ために提案するものです。

◆議案第5号  
今別町議会議員の議員  
報酬及び費用弁償等に關  
する条例の一部を改正す  
る条例が可決されました。

今別町議会定例会が11  
月29日～12月1日まで開  
催されました。  
提案された承認2件と  
可決11件は満場一致で承  
認・可決されました。

◆議案第1号 専決第16  
号  
令和4年度今別町一般

会計補正予算が承認され  
ました。

◆議案第2号 専決第17  
号

令和4年度今別町後期  
高齢者医療特別会計補正  
予算が承認されました。

今別町議会議員の期末手当の支給割合を改正するために提案するものです。

◆議案第6号

今別町特別職の職員の給与条例の一部を改正する条例が可決されました。

今別町特別職の職員の期末手当の支給割合を改正するため提案するものです。

◆議案第7号

今別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例が可決されました。

青森県人事委員会の職員の給与等に関する報告及び勧告に基づき今別町職員の給与に関する条例の一部を改めるため提案するものです。

◆議案第8号

令和4年度今別町一般会計補正予算が可決されました。

◆議案第9号

令和4年度今別町国民

健康保険特別会計(事業勘定)補正予算が可決されました。

◆議案第10号

令和4年度今別町国民健康保険特別会計(診療施設勘定)補正予算が可決されました。

◆議案第11号

令和4年度今別町後期高齢者医療特別会計補正予算が可決されました。

◆議案第12号

令和4年度今別町介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算が可決されました。

◆議案第13号

令和4年度今別地区簡易水道事業特別会計補正予算が可決されました。

◆議案第1号 専決第16号

1 主な歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
国庫支出金	国庫補助金	286,559	54,974	341,533
県支出金	委託金	5,072	1,722	6,794
歳入	合計	3,646,442	56,696	3,703,138

2 主な歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
総務費	総務管理費	474,175	189	474,364
民生費	社会福祉費	524,830	43,011	567,841
衛生費	保健衛生費	154,325	734	155,059
農林水産業費	農業費	130,352	7,722	138,074
歳出	合計	3,646,442	56,696	3,703,138

◆議案第2号 専決第17号

1 主な歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
諸収入	償還金及び金	110	10	120
歳入	合計	61,604	10	61,614

2 主な歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
諸支出金	償還金及び金	110	10	120
歳出	合計	61,604	10	61,614



## ◆議案第 8 号

## 1 主な歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
国庫支出金	国庫補助金	341,533	72,753	414,286
県支出金	県補助金	81,751	1,166	82,917
繰入金	基金繰入金	423,885	3,000	426,885
諸収入	雑入	42,675	28	42,703
町債	町債	330,447	43,400	373,847
歳入合計		3,703,138	114,817	3,817,955

## 2 主な歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
議会費	議会費	42,050	131	42,181
総務費	総務管理費	474,364	55,629	529,993
民生費	国民年金費	6,680	82	6,762
衛生費	保健衛生費	155,059	27,315	182,374
農林水産業費	水産業費	29,993	1,546	31,539
商工費	商工費	69,611	384	69,995
土木費	道路橋梁費	126,173	2,000	128,173
消防費	消防費	245,275	1,503	246,778
教育費	小学校費	318,589	2,399	320,988
災害復旧費	災害復旧費	53,561	70,315	123,876
予備費		20,777	8,318	29,095
歳出合計		3,703,138	114,817	3,817,955

## ◆議案第 9 号

## 1 主な歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
繰入金	一般会計繰入金	47,618	210	47,828
歳入合計		414,729	210	414,939

## 2 主な歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
総務費	徴税費	6,810	89	6,899
歳出合計		414,729	210	414,939

## ◆議案第 10 号

## 1 主な歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
診療報酬	その他の診療報酬	7,664	3,000	10,664
一部負担金	一部負担金	10,716	△1,200	9,516
諸収入	雑入	116	1,367	1,483
繰入金	繰入金	46,077	1,000	47,077
歳入合計		137,137	△1,333	135,804

## 2 主な歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
今別診療所費	総務管理費	90,665	1,364	92,029
予備費	予備費	982	△697	285
歳出合計		137,137	△1,333	135,804

## ◆議案第11号

## 1 主な歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
後期高齢者医療保険料	後期高齢者医療保険料	24,922	△800	24,122
繰入金	繰入金	32,325	△27	32,298
歳入合計	歳入合計	61,614	△827	60,787

## 2 主な歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
総務費	総務管理費	11,730	54	11,784
分担金及び負担金	広域連合負担金	46,317	△1,056	45,261
予備費	予備費	3,042	175	3,217
歳出合計	歳出合計	61,614	△827	60,787

## ◆議案第12号

## 1 主な歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
繰入金	一般会計繰入金	95,765	75	95,840
歳入合計	歳入合計	579,714	75	579,789

## 2 主な歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
総務費	総務管理費	15,374	41	15,415
歳出合計	歳出合計	579,714	75	579,789

## ◆議案第13号

## 1 主な歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
繰入金	繰入金	85,148	27,324	112,472
国庫支出金	国庫補助金	0	7,500	7,500
歳入合計	歳入合計	162,815	34,824	197,639

## 2 主な歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
水道事業費	今別地区簡易水道管理費	47,961	34,824	82,785
歳出合計	歳出合計	162,815	34,824	197,639



## 議員研修報告

### 総務文教常任委員会 (10月26日)

成田 精市 議員

北海道八雲町株式会社青年者のバイオガス施設を視察研修してまいりました。

青年舎は、八雲町、新函館農協、株式会社不二家などが共同出資する第三セクターであります。最新設備を備えた研修牧場大関牧場が2021年4月から稼働し、約300ヘクタールの農地に総飼養頭数1,300頭、年間6,500トンの生乳生産を目標としております。農業の担い手の高齢化や酪農家数の減少という地域課題を背景に研修機能と生乳生産拡大を両立するために大関牧場がエンジンになって利益を生み出し、八雲町の農業、地域振興へとつなげていきたいとのことであります。



2023年に発電出力250キロワットのバイオガスプラントが完成し、ふん尿を肥料や飼料に循環させながら臭気の問題も解消、売電による収益を見込んでいるということです。250キロワットでは、標準世帯700戸分の電気が賄えるということです。持続可能なシステムを構築し、地域の未来に貢献していくということです。

今別町でも畜産農家があり、ふん尿処理の参考にしていきたいと思っております。

### 産業建設常任委員会 (10月26日)

小倉 潤二 議員

北海道上ノ国町株式会社三方のナマコ養殖施設の研修視察をしてまいりました。

事業の概要としては、種苗生産事業の一環として稚ナマコの生産販売、ナマコ資源増大支援事業としてナマコ種苗生産放流への技術支援を行っているとのことでした。当初の30ミリ以上の稚ナマコ生産販売個数は30万個でありましたが、この10年あまりで245万個と8倍以上にまで増加しているとのことでした。最近のナマコ種苗の販売については、北海道の18漁協に販売しており、



ナマコ体長は30ミリ以上の残存率の高い稚ナマコの生産を目指しているとのことでした。放流場所に関しては、漁港内、藻場が適しているとのこと。今別町もその環境に適しているという評価もいただきました。現在、当町においても竜飛今別漁港が稚ナマコを購入し放流事業を行っており、青森県でも推進するつくり育てる事業として期待は大きく、地域資源を活用し漁業振興やまちの活性化、さらには特産物の開発にもつながるという期待感の持てる大変有意義な研修でありました。

議会の動き 4年10月1日～4年12月28日

10月

- 11日 議会運営委員会・第479回議会臨時会
- 13日 東津軽郡町村議会議長会議長・副議長視察研修
- 18日 東津軽郡町村監査委員協議会研修会
- 18日～20日 J R 北海道本社及び函館支社訪問
- 20日 例月出納検査
- 26日～27日 令和4年度両常任委員会視察研修  
(北海道上ノ国町・八雲町)
- 28日 行政視察(土浦市議会来町)



両常任委員会視察研修10/26



両常任委員会視察研修10/26

11月

- 4日 J R 津軽線説明会
- 6日～9日 東津軽郡町村議会議長会議長会県外視察研修  
・青森県選出国会議員との懇談会  
及び第66回町村議会議長全国大会
- 14日 議員協議会
- 16日 知事を囲む行政懇談会
- 21日 例月出納検査
- 25日 議会運営委員会
- 29日～12月1日 第480回議会定例会(3日間)

12月

- 7日～8日 国会議員への表敬訪問
- 12日 J R 津軽線説明会
- 20日 例月出納検査
- 23日 J R 津軽線検討会・東津軽郡町村議会事務局職員研修会



国会議員への表敬訪問12/7

議会を傍聴しませんか

町の働きを知る良い機会です。多くの方が町政に関心を持ち、議会を傍聴することが議会活性化のひとつです。皆さんの傍聴をお待ちしています。

※傍聴される方へお願い

新型コロナウイルス感染症対策の為、傍聴人を10名までと致しましたのでよろしくお願ひします。

本会議中の録音、写真撮影は今別町議会傍聴人規則第9条により禁止されています。ご協力の程よろしくお願ひします。

(詳しくは、議会事務局まで)

☎ 0174-35-2001

編集後記

余寒の候、皆様いかがお過ごしでしょうか？

昨年は数年ぶりに「今別秋まつり」が開催され、多くの町民の皆様が笑顔を見ることが出来て大変嬉しく思います。

さて、この度の議会広報では十二月定例会における一般質問の他、議会研修の報告や災害復旧支援を求める国会議員への表敬訪問などの様子をお伝えしております。現地に赴き、肌身で感じた経験や知識は、我々議員にとって貴重な財産となりました。でも大事なことは、その経験や知識を町へ還元することです。町の未来の為に、より良い方法を模索しながら、これからも研鑽してまいりたいと思っておりますので、今後とも議会をよろしくお願ひいたします。

まだまだ余寒が続きますが、お身体に気を付けてお過ごしください。

議会広報委員長  
本間 闘士

議会広報委員会

- 委員長…本間 闘士
- 副委員長…福士和比古
- 委員…小倉 潤二